

【電子版】



2025年 第23号 2025年11月10日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



全国各地で運動を盛り上げていく

第48回定期大会 来賓4氏があいさつ、10地方16人が発言

自交総連は10月14～15日、全労連会館で第48回定期大会を開催しました。
議事内容をお知らせします（発言はすべて要旨）。

- 委員長あいさつ（1ページ）
- 来賓あいさつ（2～4ページ）
- 一般討論（4～11ページ）
- 総括討論（11～14ページ）
- 執行部答弁（14～16ページ）
- 辞任あいさつ（16ページ）

委員長あいさつ 来いといわれれば全国へ行く

この1年間全国の仲間が継続的に大きな力を果たしてくれたおかげで、我々が一番危惧していたライドシェア全面解禁の阻止に寄与できました。確信をもって来年度につなげていきたいと思えます。

最近、タクシー業界に人が増えてきたのは、賃金が上がってきたからです。しかし、都市部と地方で二極化が

はじまっており、東京をはじめ大阪では運送収入は上がっていますが、最低賃金を得られていなかったり、物価上昇に追いつかない地域が全国的にはあります。こうした現状を変えていくことが、今後の我々の運動に課せられて



庭和田委員長（写真中央）

いるのだと思います。自分たちの働く地域だけ良ければ運動が進んでいるというのは錯覚です。自交産業をみんなの力で強くして、この産業で働いてよかったと自信をもてるようにしなければなりません。

また、政治問題と我々の運動は切っても切り離せません。今回タクシー協会自体は、奈良の高市早苗氏が勝てばライドシェアの話は立ち消えると考えていたと思います。ただ彼女の政治信念は、なかなか危ういものがあります。ここで皆さんに考えていただきたいのは、日本維新の会によるライドシェア新法です。どこが政権を担って、どこが中心的に動くことに今後なるかということが、我々の運動と大きく関わってきます。

2025年度の運動が、どれだけ歩調を合わせて団結してたたかえるのか、時と場合によればナショナルセンターの違いも超えて、大同団結をする必要もあります。

全国各地で運動を精一杯盛り上げるために、1年間しっかりと私自身も奮闘いたしますし、全国どこへでも来いといわれればすぐに行かせてもらいます。ともにがんばりましょう。

来賓あいさつ

産別の枠越えて前進はかろう

全労連・黒澤幸一事務局長

私たち全労連は、3つのことを確認をして秋季年末闘争をすすめています。1つ目は、対話の学び合いです。これを文化になるほど広げて、労働者や国民、地域の皆さんとしっかり手を組みます。この集中期間を、一般企業で社員が入社する4月ではなく、春闘前の11月からとりくんで仲間をつくり、春闘の要求実現へ一緒にたたかうことを提起しました。

2つ目が、自主的・自覚的な参加による強い労働組合をつくることです。対話と学び合いを前進させることで実現したいと思います。

3つ目が、公共を守ることです。今、ライドシェアの問題でも、皆さんの闘いがあったからこそ、押しとどめています。全体的にみれば、ケア労働者の賃金が上げられない事態は続いています。ぜひ皆さんと一緒に、産別の枠を越えて前進をはかろうと呼びかけさせていただきたいと思います。



黒澤事務局長

交運共闘・山崎正人副議長

この間の燃料価格をはじめとした物価高騰に起因して、中小・零細事業者の倒産が増加し続けています。公共交通に関しては、鉄道や路線バスでは赤字路線の廃止や、運転者不足による減便などが、公共交通網の発達していない地方でとりわけ深刻な問題となっています。公共交通の補完的役割を果たすべき事業として、タクシー事業への期待は大きいものの、国土交通省による補助金も含めた事業支援は、設備投資や赤字補填的なものに限定されています。人手不足の根本原因である賃金の改善をはじめとした処遇改善が、未だに企業の営業努力に委ねられているという点は改めさせなければなりません。そうしたなか、政府はライドシェアの拡大をすすめています。推進派の議員・企業による規制緩和や法改正などの全面解禁に向けた動向が、今後いっそう強まっていくと思われます。



山崎副議長

引き続き、交運共闘としても、国民の移動する権利、安全・安心の地域公共交通づくり、国民生活を支える物流事業も含め、交通産業がさらに発展するよう奮闘していく決意を申し上げます。

顧問弁護士・林治弁護士



林弁護士

私は18年間、生活困窮者を支援する運動に関わってきましたが、今の物価高で、生活が大変な方は増えているとの実感があります。この間、労働者の権利を規制緩和で弱め、非正規をどんどん増やしていったために、全体の賃金が低下しているのではないのでしょうか。

タクシー業界に対しては、まさにライドシェアがこれをやろうとしています。タクシー業界は、ある程度年齢がいつても正規で雇ってくれる産業です。正規で安定した身分で働ける産業であることがとても重要で、そういった人たちの運転する車だからこそ、乗客も安心・安全に乗れるのだと思います。

皆さんの生活が良くなることと、利用者や乗客の安心・安全が守られることは一体です。ですから、皆さんの労働条件を良くすることは、決して身勝手な話ではなく、利用者のためにもなるのだということで、大いにがんばっていただきたいと思います。

日本共産党・堀川あきこ衆議院議員

国会では、日本維新の会が4月にライドシェア全面解禁をめざした法案

を提出しています。現状は吊るし法案といって審議には入っていない状況です。この法案のなかには、ドライバーが第二種免許を持たなくていいということだけではなく、営業区域やライドシェアに使う自動車の数に制限を設けないという内容が入っており、タクシー運送事業を崩壊させかねないものです。



堀川衆議院議員

先ほど庭和田委員長が強調されたように、これからの政局いかんでは、この法案の成立が予断を許さない状況になってきます。ライドシェアというのは、どれだけ取り繕っても、利用者や乗客の安全を脅かすという致命的欠陥は解消されません。

皆さんのこの全面解禁許さないという運動がこれほど求められている時はありません。私たち日本共産党も、全面解禁阻止のために皆さんとともに力を尽くしたいと思っています。

一般討論

RS闘争、裁判闘争、組織拡大について発言

① 関西・森長達也さん



森長さん

京都では、稼働率の低下と運賃改定により、日車営収は上がっているものの、足切り額の引き上げなどで乗務員の平均給与はさほど上がっていません。

経営者はインバウンドの取り込みに必死ですが、外国のお客が増えている一方で、国内旅行のお客が減っている実感があります。今年8月の運賃値上げにより、病院に行かれる方、高齢者の方などからは、利用しづらくなったという声をよくいただきます。

ライドシェア全面解禁阻止では、労働組合の旗にこだわらず、全自交や中立組合、個人タクシーでは6つの共同組合・事業者団体が集まり、一点共闘で、昨年3月から京都市役所を皮切りに、京都駅前や繁華街のひとつである四条烏丸で毎月宣伝行動をおこなっています。

特徴としては、個人タクシー事業者団体が制度について反対の声を上げていること、労働組合は労働条件に関わる中身となるため上部団体の傘を超えて訴えを行っている点です。この効果かは分かりませんが、頻繁に走行していた京都版ライドシェアの車両の稼働が少なくなっているように感じられます。今後も宣伝行動を継続していきます。

② 北海道・石岡香さん

ライドシェア全面解禁阻止の闘いは手抜きができない最重要課題であることは間違いありません。守られるべき国民の命を奪い、タクシー産業を崩壊させ、国民の足をも奪う、愚かな制度政策であるにもかかわらず、これに多額の税金がつぎ込まれています。たたかう労働組合である私たちに今求められていることは、現在の政治に終止符を打つ政治闘争の強化です。今こそ、国民の命を守る安全輸送の確保を全面的に打ち出し、ライドシェアを推進する政治勢力を国会から排除するための野心的な闘いが必要です。



石岡さん

組織の拡大については、北海道地連の中心的な単組が組織を倍増させています。また、新たに結成された組合が近々地連に加盟する予定になっており、旭川の単組においても、労働条件改善を求め加入が続いています。この先も、労働者の団結を強め、市民や野党との協力・共闘で悪政を厳しく追及し、生活向上にむけた政治闘争に奮闘していきたいと思っています。

③ 東京・中野健治さん



中野さん

東京地連は、東西南北と三多摩、直轄にと各ブロックに分かれており、ブロックごとに会議や学習会などを開催し、事故・違反またはその対処姿勢などを話し合い、その情報をもとに東京地連の道交法対策委員会を年5回程度おこなっています。会議の内容を踏まえつつ、私たちの生活基盤である運転免許証を守るための注意喚起や道路交通法改正の中身などを一早く伝えるための活動をおこないます。直近では、8月4日に全都道交法学習会を開催し、9月1日に警視庁へ要請行動を実施しました。

私たちバス、タクシー、ハイヤーなど免許証によって成り立つ仕事をする者にとって、免許の停止、取り消しは死活問題です。私たち一人ひとりで対応、対処するには限界があります。諸先輩の経験と組合員たちの協力のもと一人でも多くの仲間が今の仕事を続けられるよう、これからもみんなの知恵や情報を結集し活動していきたいと思っています。

④ 東北・池田智行さん

この1年間私は、東北地連の委員長代行として大範囲に活動しました。

東北6県の現在置かれている個人のドライバーの現状について報告させていただきます。

私たち東北地連の役員執行委員は、3月に福島市と相馬市、また仙台市と仙台市の近郊を、4月に山形市、5月の連休明けに秋田市、そして5月の末に本部から宣伝カーをお借りして岩手県盛岡市、青森県八戸市・青森市・弘前市にライドシェア導入絶対反対を各都市で訴えてきました。



池田さん

各都市で働いているドライバーの皆様からは、ライドシェアよりも今月・来月生きるか死ぬかの闘いを強いられているとの発言がありました。事実、昨年秋からこの1年間、東北6県すべての県で法人のタクシー会社の廃業、倒産、無期限の休業に伴うドライバーの解雇が相次いでいます。私の働いている職場でも、最低賃金の上昇などで経営が苦しく、欠員の補充はしないとの連絡がありました。スタッフの数が減っても全体の仕事量は変わりません。これから先、人材が減ることにより大きな弊害はどんどん表面化されていくと思います。

全国の組合員の皆さん、この状況は東北に限ったことではありません。

今、私たちが望んでいるのは、生活する上で最低限のものです。今年の冬も、一人ひとり、事故やケガ、病気のないように元気に乗務できたらと思っています。

⑤ 長崎・松永利秋さん



松永さん

長崎地連は、書記長である私と委員長2人で活動しています。今まで相当数のライドシェア反対のビラ配布をしましたが、組織拡大につながっておりません。しかし他の労働組合や役員の人たちとはだいぶ親密になっています。本部や大阪地連の機関紙をものすごく欲しがっています。

長崎に最初に来た配車アプリは、DiDiでした。次にGO、Uberが来ました。配車アプリの一番の問題は、本来であれば道路交通法で違反になる横断歩道やバス停での迎車です。DiDiはバス停での迎車はしませんということになりましたが、GOは相変わらずバス停で迎車させています。これをなんとかして止めさせたいと思っています。言葉の壁の問題があるにもかかわらず、配車アプリによって、外国人といきなり接することになっています。相手が英語を話せない場合、目的地の場所や料金の説明も身振り手振りしかできず、困っています。

また、運賃改定の件では、うちの会社が申請をしていることが分かっています。私が従業員代表としていろいろ同意しないために、同じグループ会社内でも、うちだけ勤務時間が特殊になってます。その代わり賃率だけはピカイチです。60%を超えています。だから、売り上げる人はかなりいい給料をもらっています。

今後、運賃改定がどのようにになっていくのか、楽しみにしています。

⑥ 山口・守重正一さん

私が組合に入った頃は、各県を回ってブロック会議をやっていましたし、その頃は非常に自交総連が活発でした。今は、山口地連が中国地方のなかでただひとつ、首の皮がつながっている状態です。ですので、地連の執行委員会では常にライドシェア問題について話し合っていますが、県内でほとんどライドシェアがないこともあり、外に打って出る宣伝ができていません。



守重さん

また、先ほど発言であったように山口県でも、タクシー会社の倒産が起こっています。私たちが掴んでいるだけでも、今年になって3件ほど倒産しました。そのため、駅ではほとんどタクシーのいない時間帯が多少あるようです。タクシーの乗務員が少なくなったためにある程度運収が上がったという面はありますが、それは根本的な解決ではないわけですから、いろいろとがんばっていかねばならないと思います。

今回、皆さん方のいろんな意見を聞いて帰り、2025年度に向けて、山口県でも自交総連がここにあるというようなライドシェア反対運動をしていかなければならないと痛感しています。この宣伝を中心にしながら、組織拡大していくことを決意しまして発言といたします。

⑦ 北海道・河野晃興さん



河野さん

世の中は激動の時代を迎えています。戦争の危機が切迫しているということで、労働組合として、どう立ち向かうのかということをぜひ課題に掲げていただきたいと思います。ライドシェア問題と並んで外国人労働者問題は非常に大きな課題になっています。自動車運送業は特定技能研修制度の対象となり、これからどんどん外国人を入れていけばいいんだという話になっています。こういうなかで労働組合として、外国人労働者と連帯して戦争に反対する運動が求められています。

また、車椅子対応についてぜひ全国でのとりくみをお願いしたいと思っています。15分も20分もかかるような乗車・降車作業をすべて運転者の責任とし、その賃金は一切支払いませんと、制度でされています。

自交総連として、電動リフトがついているUD車両の推進と、国による作業に対する賃金の保障について、国交省に申し入れをしていただきたいと思います。障害者と運転者が喧嘩するような状態にならないように、障害者団体に事情を話して協力を得るような形にしてほしいと思っています。

⑧ 東京・月村隆浩さん

東京都内の乗務員数は大幅に増えています。その結果、乗り場に車がないとか、前みたいに流しで拾えない状況はなくなっています。インバウンド需要の増大で、羽田空港などでは、都市型ハイヤーを使った客引き行為、白タク行為が横行しています。東京地連や東個労が中心となって、国会議員の視察、空港警察の取締り強化の働きかけ、さらに違法駐車と駐車禁止の看板の設置など、さまざまな行動をおこなっています。



月村さん

あわせて、宣伝カーによる定期的なライドシェア反対の宣伝に、都内のあちこちから賛同の声が上がっています。今後もライドシェアの反対運動を強化し、公共交通の維持・発展をめざしたいと思います。

次に東京では、来年3月に運賃改定が予定されています。この中で、自交総連が長年関わってきたノースライド運動に対して経営側からけん制する発言が相次いでいます。3年前の運賃改定では、営業収入に係数をかけるという賃率を変えない賃下げがありました。今、飛鳥交通と裁判をしていますが、来春闘ではこのような攻撃を跳ね返して、さらなる生活の安定を求めたいと思います。

さらに、組織については各単組へのオルグ活動が足りないという問題があります。ATU交通共済の活用やイベント実施などの工夫で組織拡大・強化をめざしていきます。

⑨ 神奈川・山本聖一さん

神奈川地本の富士見交通支部の山本と申します。うちの会社では、コロナ危機により、今まで手取り40万円もらっていたものが、いきなり5万円の支給にされる事態が発生しました。これに対して会社に説明を求めたところ、就業規則に書いてあるの一点張りで跳ね付けられました。労働基準監督署への申告相談や、神奈川労連への相談を経て、自交総連

の神奈川地本の富松委員長につながりました。

富松委員長とともに、会社に対抗するために組合を設立しました。そして第1回の団体交渉から、継続して我々の労働環境の改善と、数多くの不正行為についての団交を重ねてきました。多くの事実が露呈するなかで、会社が社員に対してまともに対応せず、労働委員会に提訴をすることになりました。



山本さん

約12回の審判で、今年の8月25日に最終審議が終わりました。年内もしくは年度内に審判が下るという状況です。

私が感じたのは、我々の会社だけではなく、人間の尊厳を脅かし続けている資本側の姿勢を階級闘争でどうにかしなければならないということです。社会性も人間性もない経営者がのさばっています。労基法違反の残業代の未払いを支払わせるために裁判を起こさなければダメだという法律を改正してほしいです。罰則により、資本側が労働者の対価に対して正当な対応をしなければいけなくなるような闘いが必要です。

皆様のお力がありまして富士見交通支部は月が替われば5年になります。ご支援とご指導があり、今日があることを深く感謝を申し上げます。

⑩ 高知・横田春吉さん

さくらハイヤーの割増賃金等請求事件について発言します。2024年4月10日に初公判があり、14時から報告集会がありました。6月6日には2回目公判がありました。ところが、7月3日に原告のひとりに不幸がありまして、7月11日に第3回の公判で、労働時間のなかで20分休憩が頻繁で、どれが休憩かの根拠が判別しにくく、本人が亡くなっているために確認できないという問題が出ていました。また、もうひとりの原告も、6月30日で再雇用しないと会社から通行され、やむなく退職し別の会社に転職したとことで、原告がさくらハイヤーにいないので、事実確認などが難しくなりました。



横田さん

そんな経過がありつつも、そこから公判が審議されていき、2025年8月12日の第11回公判で相手から和解金の提示があり、これで和解しようということになりました。そして9月18日に弁護士宛に振り込まれ、決着しました。何ともスッキリしない裁判であったと思います。皆さんにもいろいろとご支援していただいたわけですが、なんとか部分的に解決することができましたことを報告させていただきます。

⑪ 福岡・池田正俊さん

2024年4月、会社は不当解雇をおこないました。吉野ヶ里観光タクシー分会は福岡地連と相談し、職場復帰をめざしてたたかうことで意思統一をしました。社長は分会が目の上のたんこぶになっており、不当な処分や解雇をおこなっていますが、たたかうことで自然と会社の民主化が進んでいると感じています。私の解雇に関しても、会社内で注目されています。裁判所は金銭に関しては、横に置いた上で、解雇無効の心証を示し、円満に和解で職場復帰させることを促してきています。



池田さん

こうした裁判所の提案を受け、金銭はどうなるかは未定ですが、10月9日に団体交渉で解雇撤回と職場復帰を求めたところ、こんな状態で和解できると思っているのか、俺が良くて池田を戻すことを嫌がっている者がいる、場合によっては高裁、最高裁までたたかうことも考えているなどと無責任なことをいっています。

皆さんからいただいた争議支援金を活用させていただいて、裁判は結審までたどり着くことができました。ありがとうございます。判決は年明けくらいになるかもしれません。職場の仲間の後押しにも感謝しております。仮に最高裁まで及ぼうとたたかいつづけます。

⑫ 静岡・松田健一さん



松田さん

静岡地連の現状についてご報告いたします。

現在地連に所属する単組は、浜松タクシー労働組合の1単組だけとなっており、組織的にも財政的にも極めて脆弱な状態にあります。これでは地連としての機能を果たすことが困難であり、組合員の期待に応えることもできません。これは自交総連だけの話ではなく、後継者の不在による組合解散や、上部団体からの脱退があちこちで相次いでいます。しかもタクシー業界は若年層が非常に少なく、さらに若年の正社員は夜勤中心の勤務で昼間に行われる組合活動への参加が難しいことから、組合役員として活動することが極めて難しくなっています。また組合活動のために勤務時間を削ったり休日を使ったりすることも、大きな負担です。

単組内の活動は著しく低迷しており、組合の間では、組合の存在や上部団体に加盟しているメリットを実感できていません。今年の春闘でも学習会と討論集会を企画しましたが、組合行事への関心の低さが顕著に

表れる結果となりました。こうした現状を前に、組織の強化に向けた具体的な実行をどう生み出していくべきか、思案にあけてくれています。

組合活動が負担ではなく、つながりや学びの場として機能するという認識を形成してもらうには、どうすればいいのでしょうか。接続可能な運営体制の構築をすすめ、組合の未来を担う世代が安心して参加できる環境をつくるために、皆さまの教えを拝借したいと思います。

⑬ 東京・秋山芳晴さん



秋山さん

羽田空港の問題ですが、去年12月にうちの組合員が非組合員と相談に来ました。我々は東京地連に相談し、今年1月に現場視察をしました。さらに、3月には本部の庭和田委員長とふたりの国会議員も一緒に現場を視察しました。とくに身体障害者専用の駐車スペースが都市型ハイヤーと白タクに占領されていることが目につき、障害者を車椅子で降ろせない、これでは事故が起きるという現場からの意見を聞きました。すると翌日には、ポールをつけて入れないようにする処置がとられました。

その後、国土交通省と航空警察を参議院会館に呼び、話をしましたが、「そうですね、分かりました」という回答だけでした。

ところが、国会議員と一緒におこなった第2回の国交省と警察庁との質疑応答では、「やります」とすぐに回答しました。身体障害者専用の駐車スペースに駐車をさせないことと、電話番号を渡されて暴行事件もどきのことがあったら刑事課に電話してくれという解決策が出ました。この羽田の件も含め、最近すごく評判が良くなりました。早速2名の方に入っていただきましたし、申し込みもありました。

我々個人タクシーは、皆さんと違って団体交渉という場がありません。国とやらなければならず、それはとても難しいことです。自交総連または東京地連という力をお借りして、羽田問題のみならず、ライドシェアを含めて声を上げたいと思いますので、今後もよろしくお願いします。

総括討論

組員員と利用者へ目にみえる運動を展開

⑭ 東北・東海林銀次さん

私は、東北地方で10年間、副委員長をしています。秋保温泉タクシー

を秋保交通に変えた東海林です。

秋保温泉タクシーは、規制緩和以降、経営が苦しくなり、会社を売らなければならないという話が出てきました。どうするかという話になって、その時、石垣書記長から、自分たちで自主経営をする会社をつくったらいんじゃないかと提案されました。そして30人近くで資金を出し合って、秋保交通をつくり、今もいろいろみんなで研鑽してやっています。



東海林さん

例えば、秋保地域限定の乗合タクシーです。「地域の足を確保する仙台・秋保交通」ということで、仙台市から補助金をもらい、65歳以上は100円で、65歳以下は1区間100円ずつでやっています。旅行でホテルに来た人が乗り継いでいますが、空いてところは地域の皆さんも使えますよということで運行しています。地域の皆さんや、弁護士の皆さんと話し合って、つくり上げました。秋保に来た際はご利用ください。

定期大会の議案については、タクシー労働者がどんどんいなくなっていることを問題提起します。この1年で、宮城でも4社のタクシー会社が撤退し、倒産しました。東北地方すべて合わせますと、20社以上の会社が倒産しています。それもこれも、景気が悪い状況下で消費税を上げられて、自分たちが働けば働くほど消費税10%を持っていかれ、その給料で生活して、今度自分たちが買物をする、そこでまた消費税をとられます。タクシーは公共交通なんですから、消費税の対象外にすべきです。これは全国的な問題だと思います。

こういったものが公共交通をダメにするんだと、国の責任だということで、今後とも皆さんと一緒にたたかっていきたいと思っています。

⑮ 東京・坪倉秀樹さん



坪倉さん

この1年間の東京地連の闘いは、最大の規制緩和といえるライドシェアの全面解禁阻止とノースライドの自交総連の歴史を守ることでした。

ライドシェア全面解禁阻止について。2024年11月7日には中央行動として個人請願行動に参加し、2025年1月7日には新経済連盟会長の三木谷氏のいる楽天本社のある二子玉川で宣伝カーを配置し新春宣伝行動をおこないました。春闘では規制緩和がおこなわれた2月1日に合わせて新宿駅東口でライドシェア全面解禁阻止宣伝&デモを実施。4月9日と6月5日は、衆議院議員会館前で本部とともに抗議宣伝行動にとりくみ、約100

人の仲間を結集させました。5月14日には四ツ谷にある日本維新の会の東京事務所前で訴えました。

また、スピーカー宣伝行動では、国会議員会館前や関係省庁周辺、新聞社前や、主要駅を中心に宣伝カーから音出しを行いながら、周回をおこなっております。東京地連は、本部の提案した月1回のライドシェア全面解禁阻止行動にとりくむ方針を確実に実行し、組員員と利用者へ目にみえる運動の展開でライドシェア根絶まで運動する決意を固めます。

次に、運賃改定について。東京では来春から新運賃で営業がはじまる予定です。しかし事業者団体からノースライドを否定する発言が散見されています。前回の運賃改定では、飛鳥交通グループにより労使合意なく賃下げが強行されました。当該労組はこれを不服とし、合理化方法の無効と未払い賃金請求を求めて裁判闘争を今も続けています。現在11回の公判が重ねられ、判決は来春になる予定で、新運賃の開始と時期が符号しています。賃率を操作できないのであれば、営収を操作すればいい。この手法を合法とさせないためにも、絶対に負けられない裁判です。

東京地連は裁判傍聴と行政交渉など最大限の支援をおこなっております。この間、東京地連は関東運輸局のフォローアップ調査で賃下げ事業者に指導をおこなわない決定をした局に対して、この理由と調査結果の行政開示請求を求めました。また、事業者団体には、運賃改定の理由について、労働者の待遇改善があるのかを問い質し、消費者団体にも待遇改善が行われていない事業者の存在を通告することも視野に入れて、ノースライドの確実な実行を求めていく予定です。

⑩ 関西・山本雅弘さん

新しい執行部で新執行委員長をやらせていただいている山本です。よろしくお願いいたします。

今年4月11日に、日本維新の会がライドシェア新法を提出し、我々大阪地連と京都地連は一緒になって反対行動をやってきました。今この法案は棚上げ状態とになっていますが、公明党と日本共産党以外は継続協議に賛成しました。この1年、ライドシェアは絶対許さないと、大阪地連と京都地連は一緒にがんばってきました。また、京都地連は、全自交や個タクの協議会などと組織の垣根を越えて、18回ほどライドシェア反対運動を京都の駅前や市役所、四条烏丸通りで実施しています。

今後は政局がどうなるかわからない状況です。維新が擦り寄れば、もしかしたら今の自民党は法案を通すかもしれない事態になっています。



山本さん

大阪・関西万博は終了しました。維新の肝入りの特区のような形で、万博に乗り場もつくってライドシェアをやりましたが、けっきょくは途中から乗り場がバス乗り場から離れたところに追いやられました。利用者が少なく、バスにスペースを割かれたんです。日本経済新聞に、既存のタクシーで十分に賄えたという記事が載せられました。

維新は副都市構想や、また大阪都構想の住民投票3回目をやろうとしています。2回の民意の判断にもかかわらず、通るまでやろうとしています。ライドシェアも維新は通るまでやろうとしています。

なかなか大阪はしんどい状況ですが、それに負けずにライドシェア反対運動を新執行部でも引き継ぎ力を入れてやっていきたいと思います。

執行部答弁

確信をもって運動を強化していく



高城書記長

一般討論13人、総括討論3人から、10地方16人の発言がありました。

全般的に、ライドシェア全面解禁阻止に対して、大いに皆さん奮闘していただいていることが何度も述べられました。あわせて今の政局を含めた、政治とタクシー業界についてや、組織拡大の発言がされていたと感じました。今、労働組合の存在意義が改めて問われています。皆さんの発言にあったように、我々労働組合の基本的なスタンスとして、階級闘争があります。ここに立ち返り運動をすすめていくことを確認したいと思います。

関西の森長さん。京都は駅から街道まで渋滞でなかなかたどり着かず、帰路もタクシーも捕まらない状態です。国が解決させていくべき問題だと思います。

北海道の石岡さん。ライドシェア全面解禁阻止闘争で奮闘していただいて、そこから新たな組織の加盟をすすめることができたという報告がありました。

東京の中野さんからは、道交法闘争について発言がありました。東京地連の全都道交法学習会は、ホームページなどで動画でみれるようになってますので、ぜひ、機会があればご覧いただけたらと思っております。

東北の池田さんからは、ライドシェアの統一行動で東北地方をキャラバンをしたと報告がありました。東北地方では企業の倒産、廃業が続いていて、我々の雇用さえも守られきれない状況が生まれています。経営者だけに求めても解決しない問題ですので、各地で政策を国に求めていかなければなりません。

長崎の松永さん。配車アプリの問題は、本来であれば加盟している各事業やタクシー協会などが対処すべきだと思います。

山口の守重さんからは、中国地方で組織がひとつしかないとの発言がありました。地連だけでやりきれないのであれば、本部からも人員を派遣し、盛り返していただきたいと思います。

北海道の河野さんからは、政局の問題が出されました。平和あってこそ我々の労働条件の追求です。またUDタクシーの問題については、11月に全タク連との交渉がありますので、協会としてどう捉えていくか聞きたいと思います。ある程度の手当をつけるべきだと思います。

東京の月村さんからは、飛鳥交通の問題が出されました。裁判闘争と一緒に、ぜひ大衆行動を基本の運動としてすすめていただきたいと思います。裁判だけでは結果が出るまでみえてこないの、続こうとしている企業を抑止するためにも宣伝が必要かと感じました。

神奈川の山本さん、福岡の池田さんからは、労働組合が立ち上がったことで会社からの反発が強くなってさまざまなことをされていると報告がありました。とくに山本さんのところは、違法のデパートのような会社です。本当に奮闘して、がんばっていただいたなと思います。時間がかかるかもしれませんが、解決してほしいです。

静岡の松田さん。静岡は今、一単組一組合という形になっていますが、我々も力を貸して宣伝行動に打って出て、以前のような組織に回復できたかと思っています。若年層が組合活動をしてくれないという問題は、なんといっても労働組合が弱体化すれば経営側の力が増していき、我々の権利が奪われていくということで意思統一してもらえればと思います。

また権利の追求では、高知の横田さん、福岡の池田さんから裁判闘争をすすめてきたというお話がありました。羽田の都市型ハイヤーや高知のさくらハイヤーの問題で思ったことが、マスコミが取り上げると、経営者が動かざるを得ない状況が生まれることです。なかなか我々が思っているようには報道してくれないことも多いですが、いい方向に出た時はこういう結果につながるのかと思います。

そして総括討論では、東北の東海林さんから秋保交通のお話がありました。地域住民と秋保交通と自治体の三者が一体となって、協議を何度も何度も重ねるなかで信任を得て今に至っています。がんばって成果を出した一例をみて、地域公共交通をどう守っていくのか、ライドシェア全面解禁阻止行動をしながら、その一方で地方の足を守ることをあわせてやっていく必要があります。

東京の坪倉さんからは、ライドシェア阻止にこの間奮闘してきたというこ

と、ノースライドを否定するような事業者がいくつかの単組で出てきているという問題が話されました。

ぜひノースライドを死守していただきたいと思います。一度許せば、次から次に崩されていくのが、労働運動の歴史です。皆さんで力を合わせて奮闘してください。

最後に関西の山本さん。万博を期して吉村知事がライドシェアを入れましたが、利用者が全然いないということで、的を外した状況になっています。ライドシェアを使わなかったということは、利用者もやはり安全を求めていることだと思います。そのことに確信を持って運動をさらに強化していきましょう。

辞任あいさつ

今後も自交総連の運動にとりくむ



堀井書記次長

全国の皆さん、書記次長の堀井です。

昨年のこの大会で、半専従書記次長として全国の皆さんに選任していただきました。

しかし、辞任ということになります。

私はある病気を発症していることが判明いたしました。しかし早期発見ということもあり、主治医と相談しながら今後もやってまいります。

私よりも重い病気とたたかいながら、本日参加されている方、あるいは本日参加できていない方、あるいは親の介護と向かい合いながら本日も参加されている方がいらっしゃいます。

私は立場は違えど自分の病気と向かい合いながら、今後も自交総連の運動にとりくみ、参加していく所存です。

この1年間という短い間でしたけれども、全国の皆さんにはたくさんお世話になりました。どうもありがとうございました。